

シェアリングレター

— 「シェアリング」は、共有すること、分かち合うことを意味しています —

< 編集発行 >

公認会計士 林 光行 事務所
税 理 士
〒543-0073 大阪市天王寺区生玉寺町
1-13 サンセットビル
TEL 06(6772)7770
FAX 06(6772)7740
<http://www.share.gr.jp/>

第55号

2017年10月

壁

所長 林 光行

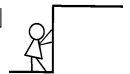
私が小学生だった頃、洋服の仕立屋だった父のお客さんで「蒲鉾屋さんの田中さん」がおられました。余裕のいい壮年実業家で、声の大きい快活な方でした。あるとき、その田中さんが私の手相を観るとおっしゃいます。手相を観てもらうなんて初めてのことです。

まじまじと私の手を観て、田中さんは「う〜ん…。ドキドキする私に、「君は難しいな〜」。キョトンとする私に、「君は将来、乗り越えられそうもない大きな壁に突き当たる」。心配顔の私に、「しかし、その壁を乗り越えたら君の人生は大きく開けるよ」とニコリ。

その後、とても敵わないと思える困難に直面すると、田中さんの言葉を思い出し、「これが、あの<壁>なんだろうか…。そして、なんとかその壁を超えると暫くの間は、穏やかな春の海のような日々、あるいは朱夏のような活動期。しかし、私の人生は壁だらけ。

壁は姿を変えて巡ってきます。でも田中さんのお蔭で、挫折することなく今の年齢に至りました。壁を越えるほどに、以前の壁は小さくなり、私は大きくなりました。考えてみれば、田中さんの言葉は、これからを生きる少年に対する大きな贈り物でした。

似たようなお話を、お好み焼き屋さんの千房の中井社長に教えていただきました。中井社長は、「前に進むことが成長だと人は考えるが、それは違う」と言われます。「そうではなく階段を昇ることなんだ」と言われるのです。どういうことか？



「前に進んでゆくと壁にぶつかる」「その壁が大きければ、前に見えるのは壁だけで、目標も夢も何も見えなくなる」「しかし、その壁を乗り越えたら、視界が広がり、また歩んで行ける」「そんな風に、階段を一段ずつ上がるように壁を越えること。それが成長なんだ」。

確かに、越えようもないと思われる壁を眼前にした時、見えるのは壁だけ。自分の可能性はおろか、大切にしていた夢や希望も壁に隠れてしまいます。場合によっては絶望感の中、踞ってしまうかもしれません。

もし今、壁の前で踞っている人がいたら、こう伝えたいと思います。「そこは、飛躍するための力を溜める場所！ すぐ向こうに、新しい世界が広がってるよ!!」多くの人が、幾たびも壁を乗り越えては成長してきたのだと思います。私も、何歳になろうとも、大きな壁を越え続けたいと思います。

~ CONTENTS ~

○ 交流 第47回 たじま屋	2
○ 経営倶楽部	
第96回「一步先のブランドマーケティング」.....	4
第97回「マネジメントゲーム」.....	6
○ 税制トピックス	8
○ 社会福祉法人制度改革	9
○ 社会保険加入のメリット	10
○ 労務トピックス	11
○ KS経営研究会「田中流仕事術」.....	12
○ ひとひと「元気で笑顔 死ぬまで健常体で」.....	14
○ ワンコイン憲法勉強会	16
○ 寄稿 ~ 「ロヒンギャ族の悲劇」	17
○ 寄稿 ~ 「選挙制度はいかにあるべきか」	18
○ 読者の皆様からのお便り	19
○ 特集 - 安倍政権に思う	20
○ 合宿レポート	22
○ ANAセミナーの感想とご案内	23

10月 - 3月の税務

10月31日	8月決算法人の確定申告期限
11月10日	10月分源泉所得税の納付期限（以降毎月10日）
11月30日	9月決算法人の確定申告期限
1月 4日	10月決算法人の確定申告期限
22日	納期の特例の源泉所得税の納付期限
1月31日	11月決算法人の確定申告期限
	支払調書・法定調書合計表の提出期限
	給与支払報告書の提出期限（各市町村）
	償却資産税の申告期限（各市町村）
2月28日	12月決算法人の確定申告期限
3月15日	平成29年分所得税、贈与税の確定申告期限
4月 2日	1月決算法人の確定申告期限
	平成29年分個人消費税等の確定申告期限

第47回 交流 炭火焼肉 たじま屋



今回は、炭火焼肉たじま屋深江本店を訪問し、ご主人の加藤美嗣様^{よしつぐ}と奥様の友枝様にお話しを伺いました。12年前から私どもが関与させていただいているお客様です。とても美味しくて値段も安いと評判の繁盛店です。二人三脚でお店をしてこられたお二人のお話しは楽しいエピソードがいっぱいで、すべてをお伝えできませんが、そのエッセンスを書かせていただきます。（税理士・中小企業診断士 前田有太可）

— ご商売をいつから始められたのですか？

31年前ですから、昭和61年です。この本店以外に、息子がやっている2店舗、のれん分けが1店舗、FCが3店舗あります。娘夫婦は深江本店で働いています。

— 奥様とはどのように知り合ったのですか？

出会ったときは嫁さんが12歳。3つ年下です。友達の家の近所にある神戸製鋼の社宅が嫁さんの家で、かわいい子がおるなあと思い、暑中見舞いを友達に代筆してもらって出したのがきっかけで、その後、嫁が高校生のときから付き合いだし、結婚しました。

— お店をする前は何をなさっていたのですか？

僕は一人っ子で母子家庭。貧乏人のお坊ちゃまで育ったせいか、稼いだ給料は全部小遣いで使ってました。ところが23歳で結婚したとたん、家に給料を全部入れなアカンようになった。それでどうしようかと…。

✂ 本職の他に、たこ焼き屋、服屋、パチンコ…

本職は、港で倉庫の仕事をしていました。夜、仕事終わってからたこ焼きの屋台ならできるかなと思い、青木駅の近所でたこ焼き屋を始めました。本職の給料は月10万円もなかった時に、1皿200円のたこ焼きを毎日100皿売っていた。1日2万円の売上で材料費や経費を差し引いた純利益は1万5千円あり、日曜日は港の釣り客に売り、月に45万円稼いでいました。

儲かるけど、仕事終わってからしていたので、夜もあまり眠れずストレスがたまり、半年して友達にその権利を売りました。それから、副業で服屋を始めました。大阪の弁天町・安治川^{あじがわ}でジーパン1本200円で売



ってるバツ屋に友達に連れて行ってもろて、そのジャケットなどを買って勤めている会社で見せたら「ええな～安いなあ」となって、「ほな買うてきたるわ」と、ちょっと上乘せして、昼休みに「こんなんいらんか～？ 給料日払いでええで～」と言うたらよう売れてね。仕事終わって安治川まで行

ってトランクに詰め込んで帰ってきました。その仕事はよう儲かって、1年で1千万円たまり、その金で今住んでるマンションを買いました。他にパチンコや色々、ちょっと人には言いにくいことも…今では時効かな(笑)。そうやって、店の開業資金を貯めました。

✂ 友達と何か商売しようと誘われ、焼肉屋を

その頃同窓会があって、僕が色々やってると聞いた友達が「一緒になんか商売やってくれへんか」と言うので、たこ焼き屋か服屋でもと言うたのですが、友達が「う～ん…」と納得しない。その友達が肉屋だったので「肉、安く手に入るんやったら焼肉屋でもしよか」ということになりました。翌日、元マージャン屋だった今のこの場所を見つけたんですね。敷金が800万円で内装費もいる。その友達と僕とで600万円ずつ出し合っ



✂ どこにも修行に行かずに、試行錯誤

開店が決まったのはいいけど、一緒にやってた友達が味覚オンチ。メニューの内容はほとんど嫁さんと二人で作りました。私らどこにも修行に行ったことがなく、まったくのド素人です。タレの作り方は韓国人の友達に教えてもらい、サラダとかの味も全部おいしかったところの味を色々試して再現し、ああでもないこうでもないって、調味料を足してアレンジしていきました。僕自身は30年間外食してるので、よその店で食べて美味しかったものは、どんどん取り入れました。

✂ 売り上げを月150万円から500万円に

当初、友達と共同経営していましたが、自分は会社に行っていたので、友達と嫁さんがパートで店をしていていました。僕が店にいない3年間は月150万円の売上で全然流行らず、友達と性格も合わなかったので、結局その友達から店の権利を買い取りました。買い取った月から売上を1か月で500万円にしました。友達がぎょうさん来てくれてね。友達が来たらウイスキー

◆ブランドと共感マーケティング

「共感コンテンツ」の開発では、ブランドマーケティングの手法も取り入れます。ブランドとは、尾関さんの定義では、なんとなく気になる、長く付き合える友達のようなモノ・サービスで、共感を得るためのポイントは、①名前、②シンボル、③驚き（顧客自身が気付いていなかったニーズが満たされる）、④共有 です。④の共有 が、「共感マーケティング」につながります。

◆マーケティングの視点で活動を見ると

尾関さんはスクリーン画面で活動を紹介して下さいましたが、そこでは「共感マーケティング」の要素が絶妙に絡み合っていました。記憶に残るような名前やシンボルの「共感コンテンツ」が、潜在的なニーズを新たに掘り起こし、消費者が共感し、参加して、SNS等の「共感メディア」によって共有・拡散されてゆく様子がよくわかりました。

☆ 事例1 おたまじゃくしトラベル

もうすぐカエル(家に帰る)という意味を込めて、入院中の子ども達におたまじゃくしの編みぐるみをプレゼント。支援者がおたまじゃくしを連れて旅行に出かけ、SNSで写真を共有します。① 病気の子どもと家族を応援する人を増やす、② 編みぐるみを編むシニアに生き甲斐を提供する、③ 誰もが手軽に社会貢献できる仕組みを提供する、の三つが目的です。

☆ 事例2 レモンドロップス

難病の子ども達を持つ家族が中心になって始めた社会活動です。イベントに参加して、無農薬レモンを丸ごと絞ったレモネードと引き換えの募金活動をしています。テーマコピー(問題はレモンのしずくのように消えてゆく)、ロゴ(レモンのしずく)、キャラクター(れ・モンちゃん)をシンボルとして、見るだけでどんな活動団体がわかります。



① 有機・無農薬を目指す農業従事者、② 病気の子どもと家族、③ 子どもを支援する団体、これら三者が、レモンドロップスによってつながっています。

☆ 事例3 こども食堂

こども食堂とは、子どもが1人で来ることができて、安価または無料で食事ができる食堂です。この活動が広がった理由として、尾関さんは4つ挙げておられます。① 誰でも参加可能、② マスメディアで認知・S

NSでも拡散、③ 子ども6人に1人が貧困状態という心に響く表現、④ 絶妙なネーミング。こども食堂の最大の成果は、役立ちたいと思いながらも潜在的な存在に留まっていた人達を掘り起こしたことであり、彼らは、ここからさらに活動を広げているそうです。

☆ 事例4 長野県飯山市のPR

大阪市の唯一の国内姉妹都市の飯山市は、林檎とコンピューターが名産品です。「林檎+コンピューター=アップルコンピューター?」という誤解を利用して、大阪の日本橋ストリートフェスタ参加者の自由な意思に任せながら、SNS等で拡散してもらうPR手法です。

◆何かを始めると人とつながっていく、人が集まってくる

尾関さんは、活動を通じて色々な方々とつながっています。ある時シニアのデイケアサービス施設の経営者から尾関さんに電話が掛かってきました。その施設では3か月に一度、「福祉でディスコ」を開催しており、福祉関係の方々が100人以上集まるそうです。その参加費でお米を買って、それをこども食堂に寄付したいとの申し出でした。その縁で、おたまじゃくしの編みぐるみは、この施設で作っていただいています。

◆面白いと思うことを楽しみながらやるのが大切

多くの活動例がありましたが、尾関さん自身は、「共感マーケティング、ブランドマーケティングと考えるだけではなくて、自分が面白いと思ったことをやるのが大切」とのこと。「その面白いことが、何か人のためになるのであれば、広がって物が売れたり活動が広がったりするのだろう」と締めくくっておられました。

◆最後はワークショップ

テーブルごとに、それぞれ取り組んでいることを組み合わせて、新しい事業を考えるというものです。

私のグループで出た意見は、新体操体験付きホテル宿泊プラン、院内電車、自動入浴機 …etc. 常識の枠を外して自由に発想してみましようということで、他のグループでも、落書きバス、古墳好きのシンガーなど、楽しくて斬新な意見がたくさん出て盛り上がりました。

参加者の発表の間も、尾関さんはずっと熱心にメモをとっておられ、多くの素晴らしいアイデアはこうして生み出されるのだと、深く印象に残りました。

※参加者の感想は、林事務所のHPをご参照ください。

☎ 一般社団法人つなぐ -TSUNAGU- ☎
☎ saintmorning1225@gmail.com ☎

経営倶楽部

第97回経営倶楽部

平成29年7月14日～15日

～ゲームを通じて楽しく経営をシミュレーション～

『マネジメントゲーム』講師：税理士・中小企業診断士 前田 有太可



毎年恒例のマネジメントゲーム。2日間を通し、参加者それぞれが経営者となり、ゲームを通して経営を疑似体験。その経営結果から損益計算書と貸借対照表を作成し、損益分岐点による経営分析を行います。その上で経営計画を作成して、計画に基づく経営の実践…。学んだことの一部と、お寄せいただいた感想をご紹介します。（杉田 旭子）

★ マネジメントゲーム(略称：MG)を受けて ★

私の中で大きな価値となったのは、原因があつての結果。「財務諸表で、どの数字がどう動くのかが関係づけられたこと」と、「計画はとても大事！」という2点です。以前は、「計画を立てても実際にはその通りにいくとは限らない」と考えていました。ですが、計画があつてこそ、計画通りいかない時に役立つことに気づきました。そこで、損益分岐点と経営計画を中心に伝えします。



★ 費用を見る眼と損益分岐点 ★

黒字とは「収益＞費用」。普通はそうなのですが、MGでは費用を固定費と変動費に分けて考えます。変動費は売上に比例して発生する費用(仕入、材料費など)。固定費は売上が0でも発生する費用(人件費、店舗経費など)。売上から変動費(売上原価)を差し引いた儲けが粗利益です。つまり！粗利益が固定費を超えない限り赤字になる！！すなわち **粗利益＝固定費** が損益分岐点となり、そこを超えた分が黒字となります。

★ 採算のための2つの戦略 ★

粗利益 > 固定費にするには

1	粗利益をアップする
2	固定費をうまくマネジメントする

私が驚いたのは、**2**が「固定費を抑える」のではなく「マネジメントする」という考え方でした。上の2つのバランスを考えて経営計画を立てていきます。

★ 経営計画を立ててみると ★

まず目標の経常利益を決め、固定費を計算します。すると総利益(粗利の総額)の数字が決まります。総



利益を1個当りの粗利で割って、必要な販売個数を考えます。そこで初めて「あかん！前期みたいな安売りでは、損益分岐点を

越えられない！」と気づきます。

次に単価の設定をシミュレーションし直していくと、いくらで何個売りたいのかが明確になってきます。その個数売るために、広告費や人材採用費などがいくら必要か計算します。すると固定費が増えるので、また単価や個数を考えます。

単価		必要 個数	×	45	=	売上	
売値	仕入値					売上原価	
4.1	1.7					76.5	
	粗利益 1個当り 2.4					184.5	総利益 108
		経常利益 80					

私は上図のように1個の当り粗利を2.4に決めました。そして、借入金を返済し大幅黒字を目指し、固定費を計算すると、総利益は108に、必要な販売個数は45個に決まりました。45個売るには、ゲームの進行を早くしないと達成できなさそうでした。「ちゃんと計画立てるって大事！」と感じたのですが、この経営計画は、ゲーム中にもっともっと役立つのです。

★ 経営計画を立てた期の変化 ★

このように計画を立て、数字に理由や根拠があると、意思決定がとても

早く、自信をもって進めることがで

きました。私はゲ



ーム中「リスクカード」という、引くと色んなことが起こるカード(1回休みや火事など)をやたらと引いたのですが、そんな想定外の出来事があつた時にも、4期目では計画を立て、シミュレーションしていたので、数字がどう変化するのか大体わかりました。なので対策がすぐ立てられたのが自分の中でとても役立ちました。結果は、販売個数は19と計画の半分以下でしたが、販売単価が計画を上回り、経常利益28。最後に初めて黒字で決算出来ました。

★ MGの2日間の感想 ★

2日間わいわいとゲームをしながら、本当に楽しく、熱中しながら、決算や経営のことが学べました。

自分で意思決定して経営し、手計算で財務諸表を作

参加者の方々の感想

岸田塗料株式会社 岸田 治能 様

初めて参加させて頂きましたが、個人的にはかなり中毒性の高いゲームであると感じました。



最初はルールを覚えながら参加者全員が自分の考え、または成り行きでそれぞれ商品の販売を行い、試行錯誤を繰り返しながらゲームに臨みました。所詮ゲーム、「商品を安く仕入れ、高く売る」これが出来れば利益は上がるものだと考えていました。ところが、実際フタを開けてみれば、他の参加者の商品叩き売り、価格競争に付き合ってしまう、目先の売上を追いかけて、薄利で販売し、利益を十分にとることができず、結果赤字経営となっていました。

第2期は第1期の失敗を元に、第3期は第2期の失敗を元に、どのような経営方法が良いのか、どの商品を販売したいのか考えながらゲームに挑みましたが、「出ていくお金」「入ってくるお金」の明確な戦略を持たず、期末決算では赤字経営でした。



そして第4期を迎えました。いつ、なにを、どれだけ投資するのか、またその場合費用はどのくらい必要なのか、利益を出す為にはどの商品をどれだけ販売しなければならないのか。また、どのタイミングで販売するべきか。事細かに設定し計画書として文字におこし、その計画に従いゲームを進めました。

結果的には第4期期末決算では黒字転換し、立て直すことが出来ました。当然思い通りにいかないケースもありますが、数字の面で計画をきっちりと定め、その計画通りに実行していくことで、利益を確保することが出来たのだと実感しました。

今後、ゆくゆくは卸業を経営していく私にとって、経営の知識・知恵をこのマネジメントゲームで勉強できたことは、大変貴重な経験となりました。

また、経営者のみならず営業職の役職者など、利益を生み出す仕組みを学ぶには良い機会であると感じました。次回も参加できたらいいなと思っています。

り計画を立てたことで、学んだだけでなく“身についた”という実感がありました。様々な立場の方の話を聞いたことも貴重な経験でした。とても頭を使ったせい、翌日知恵熱が出て寝込んでしまいました(笑)。

株式会社ケーヨーテクノ 山岸 勇祐 様

マネジメントゲームを受ける前は「ゲームなんぞで経営を学べるか？」と正直甘くみていました。



しかし、前田先生の素晴らしい進捗と幸さんや匠さんをはじめとする林事務所スタッフの献身的なフォロー、そしてやたらと明るいお姉さんや安売り王等、関東の人間から見るとビックリするくらい個性的なメンバーに囲まれ純粋に楽しませてもらったのと、部屋の中はエアコンで寒いくらいでしたが、周りの人はとても温かく、東京からの参加でしたが、参加した甲斐がありました。

ゲームそのものは商売の基本である人、物、金を実際に動かし体験できることが素晴らしいことと、ゲームでの失敗を通じて実際の経営にも役立つ気づきを得られたので、面白かっただけで終わらず、明日からの具体的な行動設定までできたことが良かったです。また、是非この経験をしてもらいたいと思うスタッフも居ますので、次回と一緒に参加することも検討しています。なによりも林事務所から学ぶことがとても多かったのも、林事務所のような組織を目指して日々精進して参ります！ありがとうございました。



《 講師プロフィール 》

前田有太可 … 弊所 税理士・中小企業診断士。
1994年MG公認トレーナー資格取得。NTTドコモ・富士通・大阪経大等でMGトレーナーを務め、わかりやすく、かつ楽しいとの定評があります。

【 マネジメントゲームは来年も開催します！ 】

平成30年7月中旬の2日間を予定しています。

(1日目9時～19時、2日目9時～17時)

場所：林事務所5階 会議室

☎ お問合せはTEL:06-6772-7770

[illegible]

社会福祉法人制度改革

法人による監査）が義務付けられることとなりました。他方、会計監査人監査の対象外とされる法人についても、税理士や公認会計士等の専門家による支援を受けることが望まれるとして、「財務会計に関する内部統制の向上に対する支援」及び「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援」の2つの業務が厚生労働省から通知されました。本稿では、後者の支援業務について説明させていただきます。（税理士 林 竜 弘）

◆ 事務処理体制の向上に対する支援業務の概略

「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援」の業務（以下、「事務処理体制向上支援業務」）は、財務会計に関して、法人の事務処理体制が向上するように支援することを目的としており、法人の計算書類等が社会福祉法人会計基準に準拠して適正に作成されるように体制を整備することが狙いです。事務処理体制向上支援業務は、税理士又は公認会計士等が実施し、その結果は、長いタイトルの報告書（「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務実施報告書」）として、法人の理事長宛に提出されます。また、実施した支援業務の内容については、「財務会計に関する事務処理体制に係る支援項目リスト」が示されていますので、具体的な支援業務は、当該支援項目のリストに基づいて実施されることになります。

◆ 支援項目リスト

支援項目として、次の25項目が示されています。

No.	勘定科目・項目等	No.	勘定科目・項目等
1	予算	14	借入金
2	経理体制		債権債務の状況
3	会計帳簿	15	リース取引
4	計算書類等	16	引当金
5	資産、負債の基本的な会計処理	17	基本金
		18	国庫補助金等特別積立金
6	収益、費用の基本的な会計処理	19	その他の積立金
		20	補助金
7	内部取引	21	寄附金
8	預貯金・積立資産	22	共通支出（費用）の配分
9	徴収不能額	23	整合性
10	有価証券	24	注記
11	棚卸資産		社会福祉法人会計基準で示していない会計処理方法が行われている場合について
12	経過勘定	25	
13	固定資産		

上記の各項目について、確認事項が示されていて、各々の社会福祉法人会計基準への準拠の状況等について「YES・NO」形式でチェックを行います。なお、結果が「NO」の場合には、「所見」欄にその理由等を記載します。また、「YES」であっても、改善すべき点があれば記載します。支援項目として示されている確認事

社会福祉法人制度改革が本格始動し、一定の事業規模を超える法人は会計監査人監査（公認会計士又は監査

項は、例えば、「内部取引は相殺消去されているか」「残高証明書等により残高が確認されているか」というように、支援業務実施者が確認を行うような質問形式になっていますが、支援の本旨は、会計処理を行う法人（職員）が独力で正しい結果を導き出せるように、事務処理体制を向上させることにあります。ここでご紹介している支援業務は、決して「事務処理を支援する業務」ではありません。支援を受ける法人は、法人内部の財務会計に関する事務処理体制の向上を図ることを念頭に取り組んでいただく必要があります。

◆ 支援業務の委嘱と留意事項

事務処理体制向上支援業務は、契約に基づいて報告書が提出されることとなっていますので、法人と職業会計人との間で事前に契約を締結しておく必要があります。また、支援項目の内容には、予算や経理体制の整備に関わる項目も含まれていますので、決算時だけでなく、1年を通して支援を受けることが望めます。

なお、事務処理体制向上支援業務は、法人の全ての問題点を網羅的に把握することを目的とするものではなく、その報告書は、所轄庁への報告及び法人内部での利用を前提に作成されるものです。支援業務の結果として、法人の業務運営の適正性、計算書類の適正性を保証するものでもありませんので、報告書は外部に公表するものではない点にもご注意ください。

◆ 一般監査の実施周期の延長・指導監査事項の省略

法人の運営が適正な場合、行政は、原則的に3年に1度の周期で指導監査を実施することとしていますが、財務管理に関する専門家の支援を受けた場合には、行政の判断により、4年に1度の周期に延長することや、会計管理に関する監査事項の省略が認められることになりました。行政監査の延長・省略はさておき、新しい社会福祉法人制度に対応した事務処理体制の構築に、会計の専門家をご活用頂ければと存じます。支援内容の詳細は、林事務所までご連絡下さい。

社会保険加入のメリット

社会保険は、株式会社等の法人は強制加入となり、個人事業主は従業員数・業種によっては任

意加入となっています。社会保険は保険料負担が大きいというイメージがありますが、加入することで働く人と事業主にどのようなメリットがあるのかをお伝えします。なお、本稿での「社会保険」とは、「全国健康保険協会(協会けんぽ)等の健康保険」及び「厚生年金保険」を言います。(税理士・CFP 小林 匠)

(税理士・CFP 小林 匠)

働く人のメリット

一般的には、個人事業者が加入するものが国民健康保険と国民年金で、会社等にお勤めの人が加入するのが社会保険(協会けんぽ等と厚生年金)です。社会保険に加入することのメリットとして一番に思いつのは、老後の年金が増えることだと言われていますが、実はそれ以外にも多くのメリットがあります。

😊 各種の年金に厚生年金が上乗せ支給されます 😊

事由	国民年金	社会保険(厚生年金)
高齢	老齢:基礎年金	老齢:基礎年金+厚生年金
障害	障害:基礎年金	障害:基礎年金+厚生年金
死亡	遺族:基礎年金	遺族:基礎年金+厚生年金

(1) 高齢になった場合

老齡基礎年金に加え、老齡厚生年金が支給されます。

(2) 障がい者になった場合

障害のある状態になり、日常生活を送ることが困難になった場合には保険料納付要件(被保険者期間のうち、納付と免除期間の合計が2/3以上など)等を満たせば、障害基礎年金に加え、障害厚生年金が支給されます。また、障害基礎年金は障害等級1級または2級の場合に支給されますが、障害厚生年金は障害等級3級の場合にも支給されます。



(3) 被保険者が亡くなった場合

ご遺族に遺族基礎年金に加えて、遺族厚生年金が支給されます(保険料納付要件等を満たすことが必要です)。また、遺族基礎年金は18歳未満の子がいない配偶者には支給されませんが、遺族厚生年金は18歳未満の子がいない配偶者にも支給されます。

☺ 傷病や出産で休職する場合に給付があります ☺

事 由	国 民 健 康 保 険	社会保険(協会けんぽ等)
傷 病	傷病手当金なし※	傷 病 手 当 金 あ り
出 産	出産手当金なし※	出 産 手 当 金 あ り

※国民健康保険では制度がない自治体が殆どです。

(4) 病気やケガの場合

業務外の病気やケガにより労務不能となり4日以上

仕事を休んでいること等の条件を満たすときは、傷病手当金(賃金の3分の2程度)が支給されます。

(5) 出産の場合

被保険者が出産のため会社を休み、その間に給与の支払いを受けなかった場合は、出産の日以前42日から出産の翌日以後56日目までの範囲内で、出産手当金(賃金の3分の2程度)が支給されます。

😊 世帯全体の保険料が少なくなる場合があります 😊

(6) 扶養家族が多い場合

社会保険では保険料の半分を事業主が負担していることもあり、扶養家族が多い場合は世帯での保険料負担が少なくなることがあります。

年金は、夫婦がともに国民年金に加入した場合は各々保険料を支払う必要がありますが、夫が厚生年金に加入して妻がその扶養に入っている場合は妻の保険料を別途支払う必要はありません。

健康保険は、国民健康保険の場合は加入する人数の増加に応じて保険料が増えますが、協会けんぽ等では扶養家族が増えたとしても保険料は変わりません。

事業主のメリット

事業主にとって、社会保険に加入することのメリットは、まず、採用活動に与える効果です。転職サイト等の求人票には社会保険加入状況の欄がありますが、求職者にとって社会保険完備(労災保険・雇用保険・協会けんぽ等の健康保険・厚生年金保険の制度があること)は非常に重要なポイントです。人材紹介会社に聞いたところ、現在の売り手市場では1人の求職者に数十枚もの求人票を渡すので、求職者は社会保険完備でない求人票を詳細も見ないで候補から外してしまうそうです。



また、既存の従業員にとっては、将来の不安に備えた社会保険に加入することで、安心して働けるようになり、職場への満足度が高まることとなります。

事業主にとって社会保険の加入することは、人材確保に役立つものと言えるでしょう。

労務トピックス

て考えさせる一つの契機になりました。政府は働き方改革の下、上限時間を超える残業をさせた企業に罰則を設ける方向で進んでいます。今回は「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」および関連の深い「みなし残業」「年俸制における残業」を取り上げます。また、10月1日に改正された育児・介護休業法についてもお伝えします。

(社会保険労務士 京井安雄)

労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン

□ ガイドラインの趣旨・内容

労働基準法では労働時間について規定を設け、使用者に対し労働時間を適正に把握・管理する責任を課しています。しかし、現状では残業時間の自己申告制も多く、いわゆるサービス残業や長時間労働など、使用者が労働時間を適切に管理していない状況が多く見られます。そこで、労働時間の適正な把握のため使用者が講ずべき措置を具体的に明らかにするため、本ガイドラインが定められました。

ガイドラインでは、労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置として、始業・終業時刻の確認及び記録することを定めています。原則的な方法としては、①使用者による始業・終業時刻の現認による記録、②タイムカード、ICカード、パソコンのログなどで客観的に記録すること等です。また、自己申告制をとらざるを得ない場合にする場合は、①自己申告制の対象となる労働者及び管理する者に対する本ガイドラインの説明、②実際の労働時間と合致しているかどうか実態調査の実施、③自己申告できる労働時間の上限を設けるなど労働者の適正な申告を阻害する措置を講じないことです。

これらの措置を通じて適正な労働時間の管理を行うことが求められています。

□ 「みなし残業」について

実際の残業の有無に関わらず、一定時間残業をしたものと見做して定額を支払う、通称「みなし残業」制度を導入している企業が多く存在します。「みなし残業」制度は違法ではありませんが、運用によっては労働基準法違反となってしまうことがあります。

「みなし残業」制度を導入していても、使用者の時間管理義務が免除されるものではなく、「みなし残業」制度で定められた残業時間を超えて労働させた場合は、

広告大手の電通による違法残業問題は、電通1社だけの問題ではなく、社会全体へ労働時間管理について当該労働時間についての割増賃金を支払わなければ労働基準法違反になってしまいます。また「みなし残業」制度では、実際には残業していなくても当該制度で定められた割増賃金を支払わなければならないため、使用者にとって必ずしも有利な制度ではありません。



□ 「年俸制における残業」の取り扱い

給与について年俸制を採用した場合の残業の取り扱いについては、原則として通常の給与制度と変わりなく、法定労働時間を超えて労働させた場合には年俸分とは別に割増賃金を支払わなければなりません。

年俸に残業代を含めることも可能ですが、その場合は年俸に残業代部分を明確に区分して定めなければなりません。この場合、年俸制で定めた残業時間を超えて残業させた場合には当該労働時間について年俸分とは別に割増賃金を支払わなければなりません。

また、年俸に賞与を含めていたときには、賞与の額を明確に定めていることになるため、残業割増賃金を計算する際の基礎賃金に賞与部分も含まれることとなり、通常の給与制度よりも割増賃金が高くなってしまいう可能性があります。

□ 育児・介護休業法の改正 □

□ 育児休業の上限が2歳までに伸びました

平成29年10月1日から、育児休業の期間が最長2歳までに伸びました。

育児休業は、保育園等に入所できないなどの理由がある場合、従来は1歳6か月までの延長が認められていましたが、少子化への対策から2歳までの再延長が認められることになりました。

また、これに伴い育児介護給付金の給付期間も2歳までとなりました。



人事・賃金制度のご相談は
京井総務事務所
TEL: 06-6362-7581

Key for Success

KS経営研究会は、「開業支援講座」「よくわかる！経営基礎講座」（講師林光行・幸）修了生で構成されている会です。情報交換や発表会を通して会員同士の切磋琢磨を図って、ビジネス拡大、交流の機会を持つことを目的としています。



今回の発表は、3年前に独立開業された22期生のアールイープロジェクトマネジメント(株)社長の田中孝明さん。経営基礎講座の受講時、会社員だった孝明さんは開業する気は全くなかったそうですが、講師の話を聞いて自分にも経営の可能性を感じ、その通り実行してきたから今があるとおっしゃいます。以下、同じ22期受講生のキジこと、木嶋 巧さんのレポートです。

物腰の柔らかい口調と笑顔で始まった田中社長の話は、僕のような凡人にも出来る！希望が一杯な講義でした。田中社長の考え方は、凡人が成功する為にある仕事術と感じました。今回の発表を名づけるならば、

【建築界の異端児“田中流仕事術”は凡人の希望】

凡人の私も成功できると希望が湧いたその仕事術を
まとめてみました。

☆☆ 用中流什事術 “一点集中投下” ☆☆

設計事務所の仕事を大きく分けると、① 意匠(プランニング)② 構造設計③ 機械設計④ 電気設計の4つ。

田中社長の会社は、この全てを網羅し、ワンストップで受注できる体制を整えている。しかしながら、全てを全力で行うには限界がある。おまけにその許容量も大手設計事務所に比べればずっと小さい。この限界を抱えたまま、あれもこれもと仕事を分散させてしまったら、社員の仕事に振り向けられるエネルギーはほんの少しになってしまう。それでは、会社の全戦全敗は必至。

それならば、田中流仕事術ではどうしたら勝てるか。社員数が多く、あれもこれもやっている大手設計事務所、自分の得意な分野では勝てるかもしれない。そう、自分の持てるスキル、機械設計・電気設計の分野に集中するのが田中流仕事術の勝ちの法則だ。

おまけに、意匠(プランニング)は、誰もがやりたがる花形である一方、機械設計・電気設計のほうは、常に人手不足である。おかげで、「仕事は座っていても向こうから来る」状態だそう。

自分の持てるスキルを適切に選んだ分野に一点集中投下するのが田中流仕事術である。自分の強みを知り、需要の高い分野(他社がやりたがらない業種)に絞るのである。このことを田中社長は、経営基礎講座を受講したことで、学んだ。

☆☆ 田中流仕事術 “世の中の変化をウォッチ” ☆☆

経営基礎講座で教わった根源的な課題について悩みながら成長するのが田中流仕事術である。そのひとつが、時代の変化を捉え、社会のニーズに合わせて業態を変化させること。

建設業界は、世の中の動き、特に国の施策に左右される業界である。例えば、昨年はマンションの設計が多かったが、今年は保育所・託児所の設計が増えている。建物の3/4は補助金。政府が凄まじい勢いで補助金をばら撒いているのが今だそうだ。田中社長はもちろん保育所・託児所の設計に力を入れている。

また、公共事業予算の多くは東京発である。例えば、熊本の裁判所の工事の発注元は東京。新幹線に乗るのが大好きな田中社長は、週に一度は東京に出かける。おまけにオリンピック特需で、東京の単価は大阪の倍以上、仕事はいくらでもある状態だそう。

自ら「ビビリ」と言う田中社長は、常にウォッチし、情報を集め、考え、実行に移すことをやっている。

☆☆ 田中流仕事術 “戦略は将来を見据えて” ☆☆

目先の利益を捨て、将来を見据え、中長期の仕込みを考えるのが田中流仕事術である。

新築マンションの設計に翻弄されている設計事務所が多い。しかし、新築は建てて終わり。また、景気に左右される。田中社長は、新築の設計は社員の技術力UPと自信をつける、つまり技術者を育てるために引き受けるが、力を入れるのは改修のほうである。

特にマンションは、30年に一度は大規模修繕の時期がやってくる。東京オリンピック終了後の不確実な将来について考える場合、継続的に安定的成長できる分野が建物の維持修繕であるという訳だ。

田中社長の頭に常にあるのは、経営基礎講座で光行さんが最も重視する『何を業とするか』である。

ひととひと 「元気で笑顔 死ぬまで健常体で」 北村 政寛さん

今回は、林光行と高津高校同期(19期)の北村政寛さん。北村さんはかつて林(光行)をPTAや同窓会の世界に引き込んだ張本人。北村さんの懐の深さや人間的魅力に感銘を受け、おかげで光行が人間的に丸く大きくなった(笑)と、私は感謝しています。そんな包容力やバイタリティ…etcはどこから来るのか興味津々でお聞きしました。(税理士 林 幸)



✈ 戦闘機乗りの父と魚屋の1人娘の母

親父は少年飛行兵14期の中でも超優秀で「疾風」に乗っていたのが自慢やった。戦闘機乗りはものすごい人気があって、白いマフラーをなびかせて歩くだけで女の子がぞろぞろついてきたらしい。僕と違って男前で、遠縁だったお袋は「追っかけ」やってん。本土決戦に備えるも終戦。5軒の店を営む魚屋の1人娘のお袋が「一緒に店をやってくれ」と強引に親父を引っ張り込んだんや。全日空から来るパイロット勧誘の葉書は全部母が捨てたらしいわ〜お袋はやり手やったからなあ(笑)。

🏠 育ったのは大阪の下町が一番元気な時代 🏠

町工場があって住み込みの人が沢山いて、八百屋も魚屋も朝仕入れて夕方には空っぽになった。

住んでたのはコリアタウンのある猪飼野(1973年町名消滅)。南北一直線の平野川は、昔はくねくね曲がっていて、1919年から20年かけて付け替え工事をした。その時来た済州島出身者が住んだんや。映画館がいくつもあった。勝新太郎や石原慎太郎が人気で人が溢れてた。僕ら子どもは裏から入って見たんや(笑)。

😊「絶対泣かない」「いつも笑顔」は小学校時代から

小学校は在日韓国・朝鮮人の子が4割いた。その子らと一日中遊んだ。遊びと言っても野球と相撲しかない。強かったんやで〜(笑)。彼らは必死、真剣勝負や。こっちも負けられへん。負けたら終わりや。弱気を見せるととたんに次の日は学校で「靴舐めんかい〜」となる。せやから夜どおし四股踏んだりしたな〜。絶対泣かない。泣き言言わない。いつも笑顔はそれからや。

親も子も必死に生きてた。学級委員やから休んでる子を迎えに行く。すると、その子の兄が刑務所に入るとオモニがえらい怒ってるし、その子は泣いている。行事に出させてくださいとオモニ(母親)に頼む。励まして運動会に来たその子は大活躍。嬉しかった。

声も大きかった。親は忙しいし、日曜学校に行くのが当たり前。賛美歌を全部覚えた。桃山学院中学で独唱させられた。担任が「うまい! 演歌のようだ」(笑)。

① クラス60人16クラスの天中で一躍人気者に ①

高津高校に行った子が近所にいて「いいなあ」と思ってた。桃山中学で学年一番やったけど教科数が足りへん…担任に相談して3年に天王寺中学に転校した。天中では勉強追いつかなアカンと思っていたのに、担任が野球部顧問していて「お前、勉強ばかりしてきたやろ。ちょっと来い」と言われてバットを持たされた。桃山中では野球部エースやろう? そら打つわなあ(笑)。すぐに軟式野球大会があつて3番が怪我して急遽代わりに出場。ホームラン打ったんや〜。2回戦も勝って新聞に載った。その子の名前。やくざの兄さんが「弟の代わりしてくれておおきに」と礼を言いに来た。ものすごくモテたなあ。2学期始め、下駄箱に女の子からの手紙がわんさか(10cmくらい!)入ってて、担任に怒られた。楽しい時代やった〜(笑)

① 高津高校に入ってカルチャーショック! ①

村から町に来た感じやった。いっぺんに世界が見え出した。南海飯店で生まれて初めて餃子を食べた(笑)。

野球部を見に行ったら驚いた。部員が6人しかおれへん。天中では部員100人いたからなあ〜。せやけど、練習は真摯で真面目、基本に忠実に打ち込んでいて、これぞ“6人のサムライや!”と思った。

入部して「今年の1年すごいぞ〜」と次々OBが来た。高校野球大会予選で1回戦が5対2、2回戦も勝ったんや。先輩達が泣きながら校歌を歌っている。感激した。6年連続1回戦負けやったから悲願やってんな〜

📖 野球部の先輩から後輩への思いは続く ①

今や伝説やけど(笑)、2期3期の先輩達に昭和24年の甲子園出場の話をよく聞いた。当時、高津中学出身の製薬会社社長が合宿や遠征費を全部出してくれたそうや。その恩を返そうと先輩達は僕らにようしてくれた。だから僕らも、後輩達たちに一杯いろんなことしてやろう、不自由無いようにと毎年お金を集めて寄附して来た。ピッチングマシンや散水装置、ボールもバッドも先輩の会社から安く買わせてもらった。

野球部の名簿も作って、毎年寄附の依頼を送った。OB全員の名前も住所もこの手が覚えてたなあ。

ボールひとつでも必死で集めてた。僕は物の無い時代に育って、してもらったら有り難いと心に沁みただ、その心が後輩たちに伝わってるかなあ？ 不自由な時代に育った子供らの世代以下には当り前なんやろな～同窓会活動も一緒やとを感じる。寂しいなあ。



2年後輩の美人マネージャーが奥様に



野球部とバレー部は部室が隣どおしで、バレー部顧問の教師が「うちは美人のマネージャーを入れた」とえらい自慢するんや。バレーボールは柔弱で気に入らんかったし、そのマネージャーとやらを呼び出して、「何をしてるんや」と聞いたら、下着の洗濯とかしていると言う。「^{しょうがい}渉外」をするのならいい。「女の子は男に守ってもらふもんや」のに、俄然腹が立って「やめてまえ」と言ったんや。「やめてどうしたらいいですか」と聞くから「俺の世話をしとけ(笑)」と言うて、今に至るですわ～(笑)。彼女が15やったから、もう51年か～よく付き合ってくれてるよ～(遠い目)



お金に釣られて魚屋を継ぐことに…



親父は僕にパイロットになって欲しかった。せやけど僕は高所恐怖症やねん。「楽しい人生を教えよう」と教員になるつもりやった。同志社大では、学生運動ど真ん中やったし、家の手伝いで休むことも多かったけど教職だけは取った。ところが教員の初任給は7万円。母親の「月20万円やる」に釣られたんや。丁度結婚するところやったし…。30歳で独立して友人と鮮魚卸売業を始めた。一時は40tの水槽を8本持っていた。



「ふぐの大政」開店、付加価値はウンチク



35歳の時、「北村～^{ふぐ}河豚の料理屋やれへんか」と話があって始めたのが上六の「大政」。付加価値はウンチクや(笑)。真っ暗のところで何も聞かずに食べても美味しくない。目で見るだけでなく、産地や食べ方、「今は黒潮に乗ってきた〇〇産が最高で、今朝水揚げされたとこで…」など言ってあげるとより味わい深くなる。「大政の大将は顎(トーク)がすごいで」と評判で来てくれた。テレビにも20回くらい出たかな～

人間を狂わせるバブルに踊らされて大政閉店

バブルの頃はすごかった～。例えば、自転車に来ていた周旋屋の大将がある日クラウンでやって来る、クラウンがベンツに、次は運転手付きのロールスロイス。

不動産屋、銀行、建築会社、ゴルフ場開発業者etc。新地のママや若い衆もきて、最後は皆に土産を持って帰らせる。お会計50万円はざら。おやっさんが鞆からキャッシュで払う。そんなことは日常茶飯事。別に顎は要らんのや(笑)高かったらいいねん。人間がお金に振り回されている。何か違う、嫌やと思った。

バブルが崩壊したら、ゴルフ開発業者が建築代金をゴルフ会員権で払うようになる。それを買ってくれと頼みに来る。全部買った。保証人にもなった。全部飛んだ。それもあって閉めることにした。50歳やった。

生命保険の仕事が「天職」になって…

その頃、財政を見直したい会社がいくつもあった。特に保険は訳分からず加入している。その見直しの仕事を手伝った。財政を無駄なことに使うのはアカン。国も財政難や。健全体を維持して国の保険を使わない人を作っていくのが僕の仕事やと思ってやり出した。

家が商売やってたせいか「ノーと言わない」「お客さんのためやったら何でもする」が染み付いている。昔から両手を広げてどんなこともやったで～、自分達でがんばったら何とでもなるやんと信じているんや。



保険も入ってもらう時よりサポートが大事や。保険事故が起きたら走り回る。が、それだけやない。いかに健康を維持するかの話をしに行っているのが今。

入っていただいた法人さんと被保険者と家族を守る。そのための情報を常に手に入れるようにしている。だからいつも耳がダンボや(笑)。まさに「天職」やなあ。



健康な身体と健康な生活を示すのが使命



健康に生きることを体で示すのが我々の使命やと思っている。保険始めた頃、「見たことない“フォアグラの肝臓”や。このままだと坂道転がるように悪なる」と医者に言われたんや。どうしたらいいんやと聞くと、薬が運動か言うから、薬は嫌やったから走り出した。5分が10分に…マラソンできるようになった。来年はトライアスロンに出ようと思っている。

毎朝起きるのが3時半。新聞読んで1時間くらい走る。そんな時にお客さんにどうしたら一番いいか^{ひらめ}閃くんや。それから筋トレして朝御飯。豪華やで(笑)。えっ？作るのは奥さんや～。昼は食べへん。毎日4時頃から居酒屋とかで飲んでるから、いつでも来てや～(笑)

ワンコイン憲法勉強会

私が勉強会に参加したきっかけは、昨年末に頂戴した熊田篤嗣さんからの1本の電話でした。「憲法勉強会を始めるので参加しませんか」。突然のお誘いでしたが「はい。参加します」と即答しました。(一般社団法人つなぐ 尾関 泰輔)

一般の「憲法勉強会」のイメージは？

私の「憲法勉強会」に対するイメージは、政治家の皆さんが集まってあれこれ議論して、我が党はこんな風に変更しよう、いやいや変更はしない、その程度のものでした。当時の私は護憲、改憲それぞれの立場の方々が主張していること、それを伝えるマスメディアの報道がとても不愉快でした。

子どもの頃に社会科で学んだ「憲法」はとても大切に、国民の権利を守ってくれているもの。それをタレント議員や評論家が芸能人の不倫事件と同じようにヒステリックに議論する様子にうんざりしていました。狡猾^{ずるがしこ}賢い人達は9条に議論が集中している間に、大切なことを隠してしまう。大切なことをこっそり変えてしまう。よく政治家の方が「議論を尽くす」とメディアで発言していますが、そんなことが起きたためしはなく、あやふや、煽動^{せんどう}によってモノ事が決まっていきます。憲法については、そんなことが起きて欲しくないと感じていました。

「ワンコイン憲法勉強会」の面白さは

この勉強会の一番の特徴は9条を議論するのではなく、憲法の根本から勉強をしてみましょうというスタイルです。「憲法ってなんだ」というテーマに正面から向き合う姿勢が潔いとも言えます。

第1回の勉強会でローマ時代から現代までの憲法関連の流れをまとめた資料を頂きました。高校時代、世界史が好きだったので、馴染みのある懐かしい文章がいっぱいでした。おかげですんなりと勉強会に参加することができました。

しかし、歴史を辿って終わるだけの勉強会ではありません。そもそも「憲法」という語はいつから使われているのか、どういう意味なのかということから始まりました。本棚の下で寝ていて落ちてくれば確実に骨折しそうな、分厚い辞書が幾つも運び込まれてきました。

なんと、憲法の「憲」の字の一部は、罪人の目の上に入れ墨をする道具でした。この国で最も大切なもののひとつが、そんな恐ろしい道具を起源に持つ文字で表現されているとは驚きでした。

ひとつの事実から新しい事実がどんどん明らかになっていきます。まさに謎解きの面白さです。参加する度に、好奇心が刺激されます。誰かが発言する度に、それを受けて議論を深める発言が飛び出します。頭の中が嵐になります。嵐に吹き飛ばされないようにしっかりと踏ん張っていただけで終わった回もあります。間違った知識や自分の思い込みで発言してしまったことに少し恥ずかしい思いをすることもありますが、毎回、脳が気持ちのよい汗をかいています。

憲法だけでなく頭の使い方を学べるのがこの勉強会のもうひとつの特徴です。

「立憲主義」の言葉はいつから？

さて、今回8月22日の「憲法勉強会」についてご報告。新進気鋭の憲法学者、上田健介近畿大学教授がご参加くださいました。

この回の議論の中心は「立憲主義的憲法」について立憲主義的憲法とは国民の権利を守るために、国家権力を縛るための憲法。納得です。

議論の中で、「立憲主義」という言葉が最近急にマスメディアに登場するようになったのではないかという発言がありました。私は半世紀前、中学時代に習ったような気がする発言。でもそれは思い込みであり、この勉強会の中で学んだことを昔から知っていたかのように錯覚していたことが判明。

上田先生によると「立憲主義」という言葉は明治憲法下で使われていたため、戦後は古臭いイメージが付き纏いあまり使われず、1980年代頃から再び使われるようになり、中学校の教科書に「立憲主義」が入りだしたのは2012年からだとのこと。なるほど。私は人の意見やプロパガンダに惑わされやすい人間であることが分かりました。ありがとうございました。

大学の先生から私のような素人まで誰もが参加でき、自由に発言し議論できる「憲法勉強会」。参加費は500円(ワンコイン)です。興味のある方は次回是非。

ワンコイン憲法勉強会開催予定

- ・ 第5回 : 10月18日(水) 18:00 ~
- ・ 第6回 : 12月14日(木) 18:00 ~



寄稿

ロヒンギャ族の悲劇

弁護士 四宮 章夫 様

1 国連安全保障理事会の要請

国連安全保障理事会は、ミャンマー・ラカイン州のムスリム、ロヒンギャ族に対する暴力事件を協議するため非公開会議を開き、国連の9月期議長国であるエチオピアのテケダ・アレム国連大使が、記者会見で、「国連安全保障理事会は、ラカイン州での暴力が一刻も早く停止され、ムスリムのロヒンギャ族が保護されるよう要請する」と述べ、アントニオ・グテーレス国連事務総長は、ムスリムのロヒンギャ族に対する暴力は「容認できない」と明かし、当局に軍事作戦を中止し、暴力をやめ、人道支援を許可するよう要請した。

国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)は、バングラデシュに避難したムスリムのロヒンギャ族の数は38万人に達したと発表している。



2 ザミーンダール制度

以下は、2015年5月に刊行した「弁護士日記すみれ」62頁「ロヒンギャ族の悲劇」の補足である。

イギリスの東インド会社は、インドを支配するに当たり、ザミーン(土地)ダール(所有者)と呼ぶ新しい土地所有者を創設し、かれらを地租の徴税請負人とした。彼らは実際の耕作者である農民から過大な地代を徴収し、地租との差額を着服し、自らの収益とした。これをザミーンダール制度といい、1793年ベンガル地方で最初に実施され、同地方の封建領主層を新地主として東インド会社の領国支配下に組み込み、収奪された富はイギリス本国の資本制度を発達させた。

こうして、農民が共同体で占有していた土地に対する権利は失われた。

イギリスは、19世紀後半に仏教国のミャンマーとバングラデシュの両国に侵入し、植民地とした際にも、ザミーンダール政策を導入したが、その際バングラデシュ・チッタゴンに住むロヒンギャ族をミャンマー西部・ラカイン州に移住させて、新しい地主、徴税請負人とした。「民族分断統治」で、占領地に争いの火種を作り、被支配者の矛先を自分達から逸らして統治するという姑息な手法でもあったが、その後、ラカイン州に住むロヒンギャ族は70万人～120万人に達した。

3 旧日本軍が持ち込んだ武力対立

第二次世界大戦で、1942年に日本軍がミャンマー

に進駐して、イギリス軍が撤退。日本軍はラカイン州の仏教徒に武器をもたせて問題解決を図ろうとしたことから、武力的な対立が激化し、ロヒンギャ族は、現在に至るまで迫害や追放を受けるに至った。バングラデシュにも戻れない無国籍の彼らに行き場はない。

過去には、タイやマレーシア、インドネシアに違法に難民させるという悪質な難民ビジネスが横行し、人身売買やケシ栽培で資金を作らせ、違法にロヒンギャ族をミャンマーから脱出させていたが、2015年に関係各国が規制を強化し、それもできなくなった。

4 民族浄化の開始

そのような経過を経て、2017年8月25日、ミャンマー軍は、ラカイン州にある警察署などが、銃や手製の爆弾を持ったロヒンギャ族の武装集団から一斉襲撃を受け、双方で100人以上が死亡したとして、出動してロヒンギャ族の村を制圧。民族浄化が始まった。



その内容は凄惨極まりなく、1,000人以上の死者と30万人近くの難民を生むこととなった。ミサイルを使って村を焼き、攻撃を逃れようと村から逃げ出す人々を銃器狙い撃ち。女たちは暴行を加えられ、男たちはそのまま処刑されたあと、証拠隠滅のために建物ごと焼き払うという泥沼の復讐劇が起こった。

イギリス統治政策がミャンマーのロヒンギャ問題を作り、世界がその負の遺産を押付け合っている図式であるが、ここでも有色人種の紛争(ステルス紛争)への関心が薄い国際政治の問題点が露呈されている。

かつて、ロヒンギャ族の支援を受けていたことがあるアウン・サン・スー・チーは、実質、ミャンマーのトップであると言われながら、この事態を黙認し、国連調査団へのビザも拒否している。



5 解決への道

ラカイン州の仏教徒が父祖の地を奪われてから100年余しか経っていない。一方で、違法に奪われた土地を取り戻そうとする仏教徒とその子弟からなる軍、他方で、故郷のバングラデシュとの繋がりを断たれて、強制移住させられ、行き場のないロヒンギャ族、その双方が、平和的に共存できる仕組みを作ることは、国際社会の責任ではなかろうか。(「弁護士日記すみれ」に御関心を持たれた方には無償でお送りいたします。

a-shinomiya@cosmos-law-office に御連絡下さい。)



寄稿

選挙制度は いかにあるべきか

元衆議院議員 熊田 あつし 様

今回の安倍総理の解散表明から総選挙に至る過程において、日本の政治、特に野党の再編は乱気流の真ただ中に突っ込んでしまった感がありました。

小池新党の誕生、民進党の分裂（実質的な消滅）など、選挙が公示されるまでの間に有権者そっちのけの政局ゲームが行われていた気がしてなりません。

不安定な政治状況の背景

今回のケースは特に象徴的ではありましたが、日本の政治は21世紀に入ってから安定を欠きがちな状況が続いています。2005年の小泉劇場、2009年の政権交代、2012年・2014年の安倍自民党の大勝。このように政権政党が次々と変わるだけでなく、小泉総理以降は、安倍総理、福田総理、麻生総理、鳩山総理、菅総理、野田総理と毎年のように総理も変わっていました。確かに改革・変革は必要ですが、それは不安定とは異なる話です。

私は、この不安定の背景には日本独自の小選挙区比例代表並立制が大きく影響していると考えています。

かつての中選挙区制はそれぞれの選挙区で3～5人程度が当選できる制度ですので、同じ選挙区で同じ党同士の争いも生じます。そのためより激しい争いとなり、金権選挙が横行したと言われていました。

それを改めるため、細川連立内閣で選挙制度改革がなされ、現在の小選挙区を中心とした制度によって政権交代しうる環境を作り出し、同時に金権選挙を終わらせようとしていました。

日本独自の小選挙区制の問題点

当時、私もこの方向性は素晴らしいと思いました。しかし実際にはどうでしょうか。この制度のプラスの部分もありますが、一方でブームに揺れ動く安定しない政治が表れてきた気がしてなりません。

政権交代しうるシステムは大切です。その意味で小選挙区制は意味ある制度です。しかし、日本の場合、単純な小選挙区制ではなく、重複立候補の比例復活という制度があるため、話しは単純ではなくなります。

政治学に「 $n+1$ 」という理論があります。ちなみに n は選挙制度での定数を表します。これは、その国の政党の数は、「定数+1」になるという意味です。

ですから定数1の小選挙区制度では2大政党に収斂^{しゅうれん}されるという意味です。

でも日本はどうでしょう。2大政党を軸としながらも、中小の政党が乱立しています。これは、小選挙区制を軸としながらも、比例という制度が併存しているからだとは私は考えます。その結果、選挙の度に政党が乱立し、有権者にとってわかりにくい状況が生まれてくるのだと思います。

この状況を改めるためには、アメリカやイギリスのように、比例のない単純な小選挙区制にすることも一つでしょう。その場合は、多くの死に票が生じ政策的な多様性は制約されますが、おそらくは2大政党に収斂され、シンプルな構図で政権を争うことができるようになるでしょう。

中選挙区制に戻すことを考えるべき時

しかし、この制度は日本にはなじまないと思っています。ここ最近の、ブームにのって極端に揺れ動く日本の世論の動向を考えると小選挙区制では今以上に極端に振り子が振れる政治が現出してしまう気がします。

また、政策的多様性を担保していくことも考えないといけません。これらの事情から、中選挙区制に戻すほうが日本には馴染むのではないかと考えます。金権選挙に対する抑制は、選挙制度ではなく、別の措置を講じることで対応できるはずです。

中選挙区制にすることで、政権交代のダイナミズムは今よりも減ってしまうかもしれませんが、少なくとも、得票順3位、場合によっては4位でも当選できる制度にすることで、ブームに乗って浮動票を得た人間だけではなく、愚直に政策を訴え続ける人間も当選できる可能性が高まってきます。そのことは、政治家の行動にも大きな影響を与えるはずです。

昨今、骨太な政治家が減ったとよく言われますが、選挙の度に吹く突風で、真面目に政策を訴えかけるよりも、パフォーマンス、人気取り、イエスマン、こんなことばかりに長けた人々のほうが当選する確率が高くなってしまったことも一因にあると思います。

今回の総選挙での政局、誰が勝ったとか負けたとかいう表層的なことばかりに目をやるのではなく、これからの日本の政治をどうするかという視点で選挙制度を真剣に考え直すきっかけにすべきだと考えます。





読者の皆様からの便利

❀ 主人の仕事の関係で5年間北京に滞在し、昨年帰国しました。自らの意思で留学した大好きな韓国とは異なり、中国には良い印象がなかったのですが、実際に生活して現地の人々と接したことで、機会があればまた暮らしたい国になり、メディアの情報や人の話だけで先入観を持つてはいけな^いと強く感じました。

日本との違いを目にすることも多く、固定観念を叩き壊された気がします。でもANAセミナーを受けていたおかげで、違いをストレスに感じることもなく、刺激的な事が多いな！と楽しく暮らすことができました。

二胡^{にこ}という楽器に出会い、一生続けていきたい趣味になりました。二胡を通して様々な交流の機会を広げていきたいです。他国との相互理解のためには直接的な交流が大事だと思うので、草の根の民間交流、特に青少年の交流がさらに増えていくことを願っています。

埼玉県坂戸市 工藤美和子 様
(ご主人の工藤哲さんの特派員ルボ「中国人の本音(平凡社新書)」には実際に見聞した市井の人々の話が書かれています。)

❀ 子供の貧困問題は少子化等と較べ、見えにくい問題です。OECD(経済協力開発機構)基準では日本の子供貧困率は16.2%(2012年)、今年2月東京都の調査では2割以上と云われています。経済発展の陰で格差がどんどん広がり、特に大都市圏では地域共同体の崩壊が進み、隣り近所の交流がなくなり子ども達のコミュニケーションの場までなくしてしまったようです。54号の交流“こども食堂”を興味深く拝読しました。

和歌山市 元毎日放送(株) 三原 嘉久 様

❀ 8月30日、ある事件が伝えられました。

北本市の大矢誠税理士が起こした事件ですが、どうしようもない救いようのなさを感じます。いたぶることを愉しむかのような殺し方にいそしみ、そして、その無残な殺し方を、匿名で動画でアップする。

たとえ『小さな』命であろうとも、その命を慈しみ、たとえ自らが忌み嫌う野良猫であったとしても、共生を為し得る道はある。そう信じてその可能性に力を注ぐことはできなかったのか。

かような人物に、人の倫理や良識に基づき、租税正義に寄与すべき税理士の職務を果たし得るとは到底思えないのです。決して看過できません。

娑婆に戻った大矢税理士のバーナーの火が、次には私たちの子や孫、老親などの弱者に向かうと予想するからです。こうしたことを周知することが、バーナーの火にもだえ苦しみ、『熱い、助けて』と叫んで死んでいった猫たちを弔うことにもなると信じます。

税理士 古川 泰司 様

❀ 9月20日、福島原発事故処理に関する報道を久しぶりに目にした。1～3号機の使用済燃料取出しを計画から数年遅らせ、燃料デブリ(溶け落ちた燃料固化物)の取出し方法の決定も延期されると伝えている。

燃料デブリの状態を確認するためロボットを投入することが試みられているが、2号機では自走式ロボットはがれきで前進を阻まれ侵入途中で放棄されたままになっている。3号機では水中ロボットでデブリの可能性のある岩状の塊を撮影したにとどまり、ほとんどはっきりした姿をとらえられていない。実態が把握できないのであるから計画を示せないのも当然であろう。

東京電力のWebサイト「廃炉への軌跡」を見ると、昨年までは毎年10件以上の取組みが紹介されていたが、今年は2件のみ、2月16日以降は何も記載がない。

東京電力はロボットでの観察が挫折して頁を更新する気力も失ってしまったのだろうか。来る総選挙で、事故処理の困難な原発の可否が争点にならないのだろうか。

大阪市 加藤 純一 様

❀ 号を重ねるごとに充実した内容と活気あふれる事務所の雰囲気が伝わってくる気がいたします。

毎年税法の改正があり、税理士の研修受講が義務づけられるようになってから、この業界も大激戦の状況に巻き込まれていきそうな気がします。この現況はヒト、モノ、カネ、エネルギーが世界を飲み込もうとしているのと同じ供給過剰の時代に入っているからではないかと考えます。こんな中で、ヒトにも磨きをより一層かけ、より高度な人材を集めることで優勝劣敗によって適者生存の方向に進むのではないのでしょうか。

税理士 吉田 久寛 様

❀ 泉和幸先生が闘病されていたことを知り、驚いております。昨年秋、大和ハウス奈良総合技術研究所などをご案内した折にはお元気でしたので心配しております。

生駒市 室田 明宏 様

多くのお便りを有難うございます。やむを得ず割愛させて頂きましたこと、ここにお詫び申し上げます。





特集 安倍政権に思う

✎ 安倍首相の5年は脱兎の如し 内田 昌之 様
「始めは処女の如く後は脱兎^{のちだつと}の如し」(孫子・九地篇)という言葉がある。始めは処女のように弱々しく見せかけ、敵を油断させ、そこで罠から逃げだした兎のように素早く攻撃すれば、敵はもはや防ぎようがない。

内政では安保法制関連法案やテロ等準備罪を次々成立させ、憲法改正に向かって脱兎のごとく突き進む。外交では、北朝鮮問題で圧力あるのみとトランプ大統領と歩調を合わせる。

マスコミ等では批判されている安倍首相の5年間、内政はこれからだが、外交ではよくやっていると思う。1960年、祖父の岸元首相の時に大規模な安保反対運動で私もデモに参加したが、もし今、安保がなかったら、日本の防衛上の立場はどうなっているだろうか。文明を誇ったインカ帝国は大砲・鉄砲を持ったスペイン人によって滅ぼされた。最終的には、自分の国を守るのは自国民しかないと思う。

✎ 安倍政権に対する失望 梶本 徳彦 様
「民、信なくんば立たず」。信義が失われては社会そのものが成り立たなくなる。安倍内閣になってから、特定秘密保護法、共謀罪など国民の言論・表現の自由を制限する法律の制定。集団的自衛権行使の閣議決定、安保法制施行などの違憲の疑い。森友学園、加計学園に対する関与の疑いを隠蔽。加えて臨時国会の冒頭解散等々。強引な政治手法や政治の私物化は、歴代の政権と大きく異なる。このようなことが根底から政治への信頼を徐々に崩壊させていることを危惧する。

もうひとつ、安倍内閣の外交だ。北朝鮮の核実験、連続するミサイル発射により東アジアはかつてないほど緊張している。こうした状況の中で、安倍首相は、トランプ大統領、プーチン大統領、文大統領とは話し合いをしているが、最大の役割を果たす中国の習近平国家主席・総書記と話しているという報道には接していない。また、北朝鮮に対し圧力一辺倒である。制裁は必要だが、交渉・対話の道を閉ざすべきではない。例えば意見の違いがあったとしても、日中の首脳がこの問題について外交的平和的解決に向けて直接話し合いができないというのは、東アジアの一員としての役割を果たしているとは言い難い。

✎ 強いのは野党がだらしないから 倉矢 勇 様
安倍政権が強いのは野党がだらしないから、という側面は大いにありそう。直接的な危機として、中国の覇権をどう抑えるのか、北朝鮮の暴発にどう対処するのか、という課題があるが、民進党などはまだ森友や加計問題をまだ蒸し返すつもりでいます。国家の本質的課題が見えず、事の軽重が判らないのです。まるきり素人集団ですね。恥を知らないし、感覚が鈍いし、国民も舐められていると思います。

元稲田防衛大臣の字名^{あざな}はチイママだったそうで、防衛大臣としての振る舞いがなっていなかった、ということは辞任後に知りました。安倍政権下においては、女性議員のスキャンダルも表出しています。安倍さんは、ご夫人をコントロールできていません。女房を制御できない人に国を任せられるのか、というのは興味深いところです。それでも、安倍さんはよくやっていると思いますよ。いわゆる従軍慰安婦や、プーチンとの北方領土問題の遣り取りにしても、危なかしいところはありますけど。国民共々太平楽。まあ暫らくは笑って観ていきましょう。ね、皆さん。

✎ 安倍首相は「保守」なのか 八上 雅也 様
私は政治の現場とは縁遠い人間ですが、よく考えてみると日本国民である以上、政治と無関係でいられるものではないと思います。

安倍政権について思うこと。例えば昨日見ていたニュース番組でも安倍首相のことを「～な保守です」と解説員が何度か繰り返しているのを見かけました。「保守」と聞かされると「日本の国柄、伝統、風土、地域社会、国民の生活、国体など」を大切に保守する人だと、私はそういうイメージを持ちます。

では、実際に安倍首相はどうでしょうか？

TPPへの参加表明、構造改革、元カジノ議連最高顧問、農協の弱体化、消費税増税、移民の受け入れなど、実際に行われている事柄を見る限り「安倍首相が保守である」ということについて私は懐疑的にならざるを得ません。国民の生活に無頓着な人を「保守」だと言えるのか、やはり疑問です。

日本の問題というと、難しく大きいと思います。大人の一人としてそれらに立ち向かう第一歩があるとするれば、ある程度は正確な言葉と常識的な価値観を持つことなのだろうかと自問しております。

※ 安倍政権に思う

釜野 邦子 様

森友学園問題も加計学園問題も解決していないよね！ 確か森・加計問題に関わっていたら、首相も政治家も辞めるって言っていたのに！

北朝鮮の不安をあおり、国民の関心をまんまと逸らし解散だって！ 国連総会での北朝鮮対策の「必要なのは対話ではなく圧力だ」の発言も悲しいよね！

解散って国民に何かを問う時ではなかったのかな？ 野党がまとまっていなくて選挙に勝利のチャンスだから？ 国民のための解散ではないのは明白だよ！

安倍さんって国民のために何かいいことしたかなあ？？ 数が多いことがこんなにも自分勝手に自信満々にさせるんだ！ 選挙で勝って、今以上数を増やして、何をしようというの？ 何か怖いことになりそう。解散なんて認めたらいけないよ！！

憲法学の東海大の永山教授によれば、解散に関する条文は2つ。1つは69条「衆議院では内閣不信任案が賛成される、もしくは内閣信任案が否決された場合、内閣は全員が辞めるか、衆議院の解散を選ばないといけない」。もう1つは7条3号「天皇は、内閣の助言と承認により、衆議院を解散する」。うーん、都合のいい時に解散していいってことじゃないよね…

※ 安倍政権の光と影

八登 唯夫 様

光と影。一つ目は、内政・外交共に大きな失敗が無く有力な対抗軸もないおかげで長期の安定政権が続いており、まあまあな景況感もあるようですが、一方で、格差拡大や借金経営の危うさがあり、また、モリカケのような^{ひんしゅく}輿論ものの権力の私物化問題があります。

二つ目は、封建社会から抜け出て驚異的な速度で近代工業国家になった我が国は、日清・日露を経て一躍世界の一等国になったつもりの一方で、満州から日中・太平洋戦争に至る軍国主義の道をひた走り、結果として自爆に至った歴史があります。

三つ目は、二つ目の反動もあり、戦後世界でも稀な平和憲法を謳歌している日本ですが、一方で、隣国の核武装による脅威が高まる中でも自国の安全を他国に委ねて呑気な類まれな未成人のような国でもあります。

内外の状況をチャンスと見て政権による前代未聞の臨時国会冒頭解散ですが、憲法改正も含めて、大義なく正論もない状況がどのように判断されるのか、正直期待薄ですが静かに見守りたいと思っています。

特集

安倍政権に思う



※ 民主主義の弱点

赤羽 佳世子 様

この間、橋下、安倍、トランプと民主主義を支えるはずの制度の弱点を強く意識させられてきました。今に至る道を切り開いてきた自民党歴代首相や右翼の論客がまともに思えてしまうほどハチャメチャが通ってしまうことを恐ろしく思っています。韓国に比べ国民の不安や不満の受け皿になるべき野党の今になってもまとまれないふがいなさに、それを許している私たち自身のふがいなさを突きつけられてもいます。

でも、論評している時ではないですよ。ワイマール憲法のもとでナチスに未来を託してしまったかつてのドイツの二の舞にならないように、浮いてしまうから、わかってもらえないだろうと今まで政治課題を話すことを避けてきたところで、私のわかることを私の言葉で話し始めています。

※ 安倍政権の5年間を振り返る

垣沼 陽輔 様

2012年の解散総選挙で民主党政権が大敗をして安倍政権が誕生しました。この間、選挙公約にも無い憲法9条違反の「集団的自衛権」行使容認を閣議で決定。さらに日米軍事同盟を強化する方針を掲げ「平和安保法制(戦争法)」新法及び改正案20本を強行し、本年は戦前の治安維持法を彷彿させる「共謀罪」を制定し、犯罪行為が実行されなくとも二人以上で犯罪計画をすれば逮捕・拘留が可能になりました。

このように国民を監視する法律が、国会審議で十分な議論もせずに強行採決する姿勢は一貫しています。一方、森友・加計学園問題では、知らぬ存ぜぬでシラを切り通し、都合が悪くなったら開き直る。

こんな安倍首相をまつり上げたのは、何も知らない多くの国民です。労働法制を含め労働者保護の精神を蔑ろにして、1か月の残業時間を上限100時間まで拡大させ、過労死ライン80時間を超える働かせ方が出来る労基法改悪と「高度プロフェッショナル制度」の導入で残業代ゼロの労働者も誕生します。

今度の総選挙で安倍政権を退陣に追い込み、憲法改悪の動きを止めなければなりません。

ご投稿からずいぶん日時が経過してしまいました。またその多くを割愛させて頂きました。本当に申し訳なく、ここにお詫び申し上げます。(編集部)



合宿レポート

前日までの暑さとうって変わって“秋”を感じた9月1日・2日、奈良市^{そまのかわ}市^{あおほにかい}柳^{あおほにかい}町の社会福祉法人青葉仁会(知的障がい者の就労支援)の「交流ホーム」をお借りして事務所合宿をしました。昨年4月、社会人になると同時に入所した私にとっては2度目の合宿。今回はどんなことをするのかとドキドキしながら当日を迎えました。(平岡 佑夏)

近鉄奈良駅から車で走ること30分、交流ホームに到着。そこには、自然豊かな景色が広がっており、その奥にはコテージらしきものが！ワクワクしながら中に入ると、開放感のある素敵な部屋がありました。「ここで2日間も過ごせるのかあ♪」なんてウキウキした旅行気分で合宿がスタートしました。

ペアになって 最初は、普段余り接しない人同士ペアになり、お互い相手がどの様に見えるのかを話しました。私は自分の血液型(A型)どおりの性格だと思っていたのですが、相手の方からはB型に見えるらしくびっくりしました。また全員への発表もあったので、今まで話す機会が少なかった人のことや、私自身と他の人が思っている性格の違いを知る良い機会でした。

次に、ペアを変え『最近一番嬉しかったこと』や『自分の夢やこの先どんな自分になりたいのか』そして『林事務所がどんな事務所になったらいいか』を皆で話し合いました。特に、『最近一番嬉しかったこと』について話しているときの皆さんの顔は生き生きとしていて、幸せな気持ちになりました。

解決したい課題を全員で より良い事務所にするため、2人→4人→8人と相手や人数を変えながらグループで事務所の解決したい課題を話し合い、それぞれ発表しました。例えば『運営(経営)会議で話し合った内容が伝わってこない』については、今までは会議の内容を抜粋してメールで送信していたのを、口頭でも伝える、事務職員(税理士補助)が1、2名ずつ順番に会議に参加するなどの解決策が決まりました。全員で話し合うことによって意外と簡単に解決策が生まれ、意見を言うのは大切なことだと感じました。

BBQ・焚き火 事務所の歴史 夜は待ちに待ったバーベキュー。食材の用意・火起こしに分かれ準備しました。さすが事務所のバーベキュー！普段、家では焼かないような食材がたくさんありました。私はこの日、初めてズッキーニを食べました。マシュマロも焼いたら美味しいと聞いたので楽しみにしてしま

たが食べることができず(T_T)次こそは絶対に食べてみようと思います。その後、焚き火をしながら『林事務所の歴史』のスライドショーを見ました。林事務所の始まりを知ることができ、良かったです。私が特に印象に残っているのは、誕生会での寸劇のスライドです。今ではそういったことがないので、すごく新鮮で画像だけでも楽しそうな様子が伝わってきました。

ハーブクラブ & 満天ひろば 青葉仁会様では、障がいを持つ方々のためのさまざまな支援をされていますが、中でも就労支援事業としてのカフェは、どこもお洒落で美味しいと評判です。そのうち『ハーブクラブ』と『満天ひろば』で昼食を頂きました。どちらも施設の利用者の方が働いておられ、ハーブクラブでは手作りのパンやジャム、野菜などが売られており、それぞれ食事以外に買い物も楽しみました。

満天ひろばでは、店名のとおりの気持ちの良い屋外で自然を楽しみながらの食事。今回はカレーかビーフシチューの2択で事務所お馴染みの早い者勝ち！私は希望だったカレーを無事に頂くことができました。

その後、稲葉邸(前理事長宅)へ見学に行きました。そこには五右衛門風呂や井戸など、今まで見たことのないものが沢山ありました。部屋には、正座すると高さが丁度良い机があり、珠算が好きな私は「ここでソロバンしたいなあ」なんて思っていました。

感想 合宿準備担当になった私は、前回とは場所も季節も全く違った合宿で少し不安ではありましたが、無事に終えることができ、良かったです。今回はテーマを絞って長い時間かけてじっくり考えることができたので、とても充実した内容でした。今回の合宿を通して一人一人の距離が縮まったような気がします。話し合うときは真剣に、楽しむときは全力で、そんな林事務所が大好きです。とても有意義な2日間でした。





Awareness for New Actions ～新しい行動への気づき～ ANAセミナーを受講して



~~~~~

＊ANAセミナーへの参加前は、このセミナーがどのようなもので何をするのか全く分からない状態でした。しかし、3日目のある実習をきっかけに、自分が抱えている問題に気づくことができました。自分が心の底でモヤモヤ感を感じていることを分かっていたANAを勧めて下さったのかと納得がいった瞬間でした。

実は、その直前まで、トレーナーの言葉に反発している自分がいたのですが、同じテーマでの仲間とのシェアで、霧が晴れるように気持ちが落ち着いていき、気付くに至ったのです。

このセミナーのスゴイところは、ここだなと感心しました。一緒に参加した仲間とともに自分の人生を幸せに生きていきたいと思います。ありがとうございました。

京井 安雄 様

＊「ANAに行くと、俺の言っていることがもっとわかるようになるよ」というのが、紹介者が私にずっと言っていた言葉でした。参加するまでは、「何を言っているんだろう?」「わかっているつもりだけど…」と思っていました。でも3日間、ANAに参加して、少しその言葉の真意に気が付いたように思います。

セミナーの様々な体験を通して自分の内面を見つめることで、今まで見えていなかった自分に気づきました。すると不思議と、人生での今までの葛藤やうまくいかなかったことの原因はここにあったと感じ、「そうだったのか〜!」と納得し、素直に受け入れることができました。一つ一つのことが心の底から納得できると、こんなにも心が軽くなっていくのかと強く感じました。と同時に、今までの自分はどれほど心を固くして、何重にも言い訳や防御という鎧をまとってきたのだろうと思いました。そんなものをまとわなくても「私は私であっていい」と感じることができました。

私のことを思ってANAへ参加させてくれた主人やトレーナー・アシスタントの方からの的確な助言、一緒に参加した仲間と気づきを分かち合えたから自分の気づきがあり、より深まったと思います。参加してよかった。本当にそう思います。ありがとうございました。

田中 沙紀 様

＊まず、本当にありがとうございました。数年振りに感動して泣くことが出来ました。

初日から2日目までは、会社からの業務命令、しかも「このお盆の忙しい時期に何を考えているんだ」と本気で思っていました。

2日目終了後、真剣に一步立ち止まり、自分の観念と見つめあいました。全ては自分のプラスになるように鎧を被り、カッコつけ、人に言って聞かせていることに初めて気が付きました。

初日から、噛み付き、暴言を吐き、それでも真剣に向き合ってくれたトレーナーやアシスタントに心から感謝しています。

松田 泰輔 様

＊再受講しました。決めた理由は50歳になり、今までの人生で諦めていたものをもう一度真剣にやってみようと思ったからです。それは「妻との関係」でした。

ANAの学びで最初に言われたことは、私と妻が互いに見ている所が違うからうまくいかないということでした。確かに見ている所が違っていると衝突するなどは思ったのですが、何かしっくり来ませんでした。

次に、自分の劣等感と怒りの関係を説明されて、すぐスッキリ理解し納得することができました。それは人生の中の色々な場面に当てはまると気付きました。

私が価値を得られたのもトレーナー始め仲間のみながいたからだ、とても感謝しています。ありがとうございました。

熊谷 幸祐 様

## Awareness for New Actions

ANAセミナーのご案内 ～人生をより豊かに、より幸せに生きたいと思っておられる方のためのセミナーです。大切な自分のためにほんの少し時間をあげてみませんか♪～

日程： ◆2017年11月ANA ◆ 11月 3日(祝)～ 5日(日)  
◆2018年 2月ANA ◆ 2月10日(土)～12日(祝)  
◆2018年 5月ANA ◆ 5月 3日(祝)～ 5日(祝)

費用：7万円(林事務所からの紹介は6万円)

ANAセミナーは、3日間のメインプログラムと、3回のフォローアップの6日間のプログラムです。

お問合せは 林 幸・河崎まで TEL 06-6772-7770

## 第98回経営倶楽部のご案内

今回の経営倶楽部は、弁護士 永田 滋寛 先生に「民法大改正～これだけは知っておきたい!」と題してお話いただきます。というのも、日常生活の基本的なルールを定めている「民法」について、時効・保証・法定利率など多岐にわたる改正法案が成立・公布されたのですが、その改正内容は私たち素人にはよく理解できていません。今回の改正が、身近な具体的場面にどのような影響を及ぼすのかを、「民法なんて知らない!」という初心者にも分かりやすく伝えていただけるものと存じます。皆様、是非お誘い合わせの上、参加くださいますようご案内申し上げます。

- 講 師 弁護士 永田 滋寛 先生
- テーマ 「民法大改正～これだけは知っておきたい!」 ～ 民法改正が日常生活とビジネスに与える影響 ～
- 日 時 平成29年10月21日(土) 午後1時30分～5時 懇親会: 午後5時30分～
- 場 所 講演会: たかつガーデン □ 会 費 講演会: 5,000円

❖ 第99回経営倶楽部は、平成30年2月3日(土) 泉 和幸 先生のご講演を予定しております。

❖ お問い合わせは ⇒ TEL 06-6772-7770 ⇒ info@share.gr.jpまで



## ◆◆ 社会福祉法人会計簿記 第13回 認定試験は、平成29年12月3日(日)です ◆◆

申込期限は10月31日。詳細は ⇒ 「一般財団法人 総合福祉研究会」 <http://www.sofukuken.gr.jp/>

## ◆◆ 出版物紹介 ◆◆ ■ 社会福祉法人会計 簿記テキスト ■

《入門編・初級編》《中級編》《上級(簿記会計)編》《上級(財務管理)編》

社会福祉法人会計の学習用テキストです。簡潔でわかりやすい解説や、実務で役立つ例題、理解を深めるための練習問題を収録し、社会福祉法人会計を体系的に学習していただくことができます。

※《初級編》《中級編》《上級(簿記会計)編》は、会計基準省令に準拠した五訂版が出版されています。



この度、監理学会社の上場会社監査業務廃止に伴い、塩尻はかねてより望んでおりましたコンサルタント業務に東京で従事することとし、また、藤原・田中の両名は仰星監査法人に転職いたしました。在職中は一方ならぬご厚意をいただきました。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

公認会計士 塩尻 隆夫  
公認会計士 藤原 良樹  
公認会計士 田中 雄介

ご挨拶  
林光行が代表社員を勤めております(監理学会社)は、この度、上場会社監査を辞し、弊事務所とともに中小・中堅企業及び非営利法人に特化して業務に精励することといたしました。今後、一層の研鑽に励み、会計人として中小・中堅企業及非営利法人の発展に貢献したいと考えております。些かでも皆様のお役に立つことができるなら、本当に幸せです。どうか今後とも、倍旧のご厚意、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

公認会計士・税理士 林光行事務所 一同

## YUKIのつぶやき

★全くの素人考えですが…。臨時国会冒頭解散。「よっぽどモリ・カケ学園で具合の悪いことがあるのかなあ」と思いました。また、「新党は3日でできる」という小池さんの新党立ち上げに驚き、代表就任1か月足らずで党を丸ごと身売りする前原さんには呆れました。マスコミ報道のように、自民・希望・維新が3大政党になったら、実質的な大政翼賛会ではないかと危惧します。それ以前に、メディアを上手く利用したほうが選挙に勝利し、どの党も、議論を尽くすことはなく、議員はただ唯々諾々と従う駒でしかないと思うと気が滅入ります。国も会社も、さまざまな角度から活発な意見が出され、お互いの立場を理解し合い、歩みよりつつ、「今はこうしよう」という結論を見出す、そんな議論ができることが必要ではないかと思うのです。

★それにしても「日本人は議論が苦手だなあ」と思います。私自身も議論が苦手。だって学校で教えてもらわなかったからと思っていました。でも思うのは、昔から日本人は議論しない、場の空気を読み、強い人になびく。自分の考えではなく、世の中に流布している「正しい考え」や「法律」を振りかざして相手の話を聞かない…etc。「寄らば大樹の陰」「付和雷同」「村八分」などの言葉が浮かびます。ところで、憲法第97条の中に「基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果、過去幾多の試練に堪へ」とあります。私たちにはその記憶がありませんが、大切なことではないでしょうか。私たち自身が、しっかり考え、冷静に議論し合える必要があるのではと思います。強いほうについて行って、ある日、丸ごと身売りされた…なんてことにならないために。(幸)

公認会計士・税理士 林光行事務所  
大阪市天王寺区生玉寺町1-13 サンセットビル  
〒 543-0073 <http://www.share.gr.jp/>  
TEL 06-6772-7770 FAX 06-6772-7740

|             |        |       |       |
|-------------|--------|-------|-------|
| 公認会計士・税理士   | 林 光行   | 税 理 士 | 林 幸   |
| 中小企業診断士・税理士 | 前田 有太可 | 税 理 士 | 古田 茂己 |
| 税 理 士       | 林 竜弘   | 税 理 士 | 小林 匠  |
| 公 認 会 計 士   | 草加 美香  | 税 理 士 | 村上 里佳 |

☆次号は30年4月発行予定です。「今思うこと、訴えたいこと」など、どしどしお寄せください。⇒ info@share.gr.jp  
☆購読料をカンパして頂ける方は林光行事務所の郵便振替口座までお願い致します。⇒ 口座番号00950-3-14499